

令和4年第2回生駒市選挙管理委員会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和4年3月1日午前9時00分～午前11時20分
- 2 開催場所 生駒市役所4階403、404会議室
- 3 出席委員 委員長 辻本丈夫
委 員 谷村完次
委 員 前場トモ子
委 員 新田博司
- 4 事務局出席 事務局長 竹本好文 書記 久保悟史 書記 伊藤真人 書記 福田哲也
- 5 議案
議案第4号 在外選挙人名簿の登録の移転について
原案のとおり決定しました。
議案第5号 在外選挙人名簿の登録及び登録の抹消について
原案のとおり決定しました。
議案第6号 選挙人名簿の登録及び登録の抹消について
原案のとおり決定しました。
議案第7号 選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数について
原案のとおり決定しました。
議案第8号 生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示の制定について
原案のとおり決定しました。

〔協議事項〕

なし

〔その他〕

令和4年度の選挙管理委員会事業予定について報告した。

次回委員会は、3月28日午後2時00分から開催される旨、確認した。

令和4年第2回 生駒市選挙管理委員会 議案

(※個人情報の部分については省略している場合があります。)

令和4年第2回生駒市選挙管理委員会会議次第

と き 令和4年3月1日 午前9時00分

ところ 生駒市役所4階 403、404会議室

1 開会宣言

2 審議事項

議案第4号 在外選挙人名簿の登録の移転について

議案第5号 在外選挙人名簿の登録及び登録の抹消について

議案第6号 選挙人名簿の登録及び登録の抹消について

議案第7号 選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数について

議案第8号 生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示の制定について

3 協議事項

4 その他

5 閉会宣言

議案第 4 号

在外選挙人名簿の登録の移転について

公職選挙法第30条の6第2項の規定により、在外選挙人名簿への登録移転申請者のうちで生駒市の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録し、公職選挙法第28条第1項第3号の規定により、選挙人名簿の登録を抹消する。

令和4年3月1日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

1 登録移転者 別紙のとおり

2 在外選挙人名簿の登録者数

区 分	男	女	計	備考
在外選挙人名簿登録者数 (A)	45	67	112	
登録移転者数(登録) (B)	1	0	1	
差引名簿登録者数 (A + B)	46	67	113	

3 選挙人名簿の登録者数

区 分	男	女	計	備考
選挙人名簿登録者数 (A)	45,637	51,989	97,626	
登録移転者数(抹消) (B)	1	0	1	
差引名簿登録者数 (A - B)	45,636	51,989	97,625	

議案第 5 号

在外選挙人名簿の登録及び登録の抹消について

公職選挙法第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿の登録申請者のうちで生駒市の在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり登録する。

また、公職選挙法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿の登録を抹消すべき者は次のとおりであり、同条第3号の該当者は告示する。

令和4年3月1日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

- 1 登録する者及び登録を抹消すべき者 別紙のとおり
- 2 在外選挙人名簿の登録者数

区 分		男	女	計	備考
在外選挙人名簿登録者数 (A)		46	67	113	
新規登録者数 (B)		3	0	3	
抹消者数 (C)		1	0	1	
(C) の 内 訳	1号事由(死亡・国籍喪失)	0	0	0	
	2号事由(帰国戸籍附票記載)	1	0	1	
	3号事由(誤登等)	0	0	0	
差引名簿登録者数 (A+B-C)		48	67	115	

議案第 6 号

選挙人名簿の登録及び登録の抹消について

公職選挙法第22条第1項の規定により令和4年3月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり登録する。また、公職選挙法第28条第1項第1号、第2号及び第4号の規定により登録を抹消すべき者は次のとおりであり、同条第4号の該当者は告示する。

令和4年3月1日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

1 登録する者及び登録を抹消すべき者 別紙1・2のとおり

2 選挙人名簿の登録者数

区 分		男	女	計	備考
前回までの登録者数 (A)		45,636	51,989	97,625	
補正登録者数 (B)		0	0	0	
今回登録者数 (C)		454	452	906	
今回抹消者数 (D)		305	281	586	
(D) の 内 訳	1号事由(死亡・国籍喪失)	99	95	194	
	2号事由(転出等)	206	186	392	
	4号事由(誤登等)	0	0	0	
差引名簿登録者数 (A + B + C - D)		45,785	52,160	97,945	

3月1日現在名簿登録者数

投票区・地区名	名簿登録者数			補正登録者等			新規登録者			死亡・ 国籍喪失等			転出・誤登載			抹消者合計			市内転居者			差引名簿登録者数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1 高山町 傍示	175	203	378	0	0	0	1	1	2	0	1	1	1	1	2	1	2	3	0	1	1	175	203	378
2 高山町 庄田	260	342	602	0	0	0	1	1	2	4	1	5	0	1	1	4	2	6	0	0	0	257	341	598
3 高山町 大北	314	311	625	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	4	3	2	5	0	0	0	311	309	620
4 高山町 久保	217	252	469	0	0	0	3	1	4	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	219	253	472
高山町 宮方	263	160	423	0	0	0	7	1	8	0	1	1	5	2	7	5	3	8	-1	-1	-2	264	157	421
高山町 芝	173	193	366	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	174	194	368
5 小計	436	353	789	0	0	0	8	2	10	0	1	1	5	2	7	5	3	8	-1	-1	-2	438	351	789
鹿畑町	298	328	626	0	0	0	7	2	9	0	0	0	3	3	6	3	3	6	-1	0	-1	301	327	628
美鹿の台	383	384	767	0	0	0	5	5	10	0	0	0	3	0	3	3	0	3	0	0	0	385	389	774
6 小計	681	712	1,393	0	0	0	12	7	19	0	0	0	6	3	9	6	3	9	-1	0	-1	686	716	1,402
7 上 町	446	524	970	0	0	0	4	7	11	3	1	4	2	0	2	5	1	6	4	3	7	449	533	982
8 北田原町	201	218	419	0	0	0	2	1	3	1	1	2	0	1	1	1	2	3	0	1	1	202	218	420
9 南田原町	837	887	1,724	0	0	0	11	9	20	2	4	6	3	4	7	5	8	13	-2	-4	-6	841	884	1,725
10 小 明 町	1,661	1,906	3,567	0	0	0	19	13	32	3	3	6	12	8	20	15	11	26	-1	1	0	1,664	1,909	3,573
生駒台北	226	257	483	0	0	0	2	1	3	0	0	0	1	1	2	1	1	2	1	2	3	228	259	487
生駒台南	377	472	849	0	0	0	3	5	8	1	0	1	1	4	5	2	4	6	-1	-1	-2	377	472	849
11 小計	603	729	1,332	0	0	0	5	6	11	1	0	1	2	5	7	3	5	8	0	1	1	605	731	1,336
12 俵口町	2,498	2,820	5,318	0	0	0	25	32	57	5	3	8	12	15	27	17	18	35	1	0	1	2,507	2,834	5,341
新生駒台	277	332	609	0	0	0	1	5	6	2	1	3	3	0	3	5	1	6	0	0	0	273	336	609
俵口町	323	374	697	0	0	0	2	3	5	1	0	1	2	1	3	3	1	4	2	0	2	324	376	700
松美台	744	844	1,588	0	0	0	4	5	9	2	2	4	1	2	3	3	4	7	-1	1	0	744	846	1,590
13 小計	1,344	1,550	2,894	0	0	0	7	13	20	5	3	8	6	3	9	11	6	17	1	1	2	1,341	1,558	2,899
光陽台	209	231	440	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	208	233	441
西松ヶ丘	803	934	1,737	0	0	0	7	11	18	1	3	4	3	8	11	4	11	15	-1	2	1	805	936	1,741
東松ヶ丘	520	608	1,128	0	0	0	8	11	19	2	2	4	6	3	9	8	5	13	1	-2	-1	521	612	1,133
14 小計	1,532	1,773	3,305	0	0	0	15	24	39	3	5	8	10	11	21	13	16	29	0	0	0	1,534	1,781	3,315
15 北新町	774	944	1,718	0	0	0	6	5	11	0	2	2	3	6	9	3	8	11	-2	0	-2	775	941	1,716
桜ヶ丘	307	349	656	0	0	0	4	4	8	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1	310	354	664
谷田町	592	667	1,259	0	0	0	11	19	30	1	2	3	2	1	3	3	3	6	-1	2	1	599	685	1,284
16 小計	899	1,016	1,915	0	0	0	15	23	38	2	2	4	2	1	3	4	3	7	-1	3	2	909	1,039	1,948
17 辻 町	2,257	2,570	4,827	0	0	0	31	23	54	4	4	8	15	10	25	19	14	33	-3	-2	-5	2,266	2,577	4,843
18 山崎町	913	1,120	2,033	0	0	0	16	8	24	1	2	3	9	0	9	10	2	12	-5	-1	-6	914	1,125	2,039
塹井沢町	264	296	560	0	0	0	2	5	7	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	2	267	301	568
仲之町	255	285	540	0	0	0	1	5	6	0	1	1	2	1	3	2	2	4	0	0	0	254	288	542
西旭ヶ丘	517	594	1,111	0	0	0	6	4	10	0	1	1	3	3	6	3	4	7	2	1	3	522	595	1,117
東旭ヶ丘	632	687	1,319	0	0	0	6	8	14	1	0	1	6	1	7	7	1	8	3	3	6	634	697	1,331
東新町	219	230	449	0	0	0	1	1	2	0	2	2	2	1	3	2	3	5	0	0	0	218	228	446
本 町	235	241	476	0	0	0	2	4	6	0	0	0	2	0	2	2	0	2	0	1	1	235	246	481
元町1丁目	62	105	167	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	64	106	170
元町2丁目	262	299	561	0	0	0	3	4	7	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	264	302	566
山崎新町	448	570	1,018	0	0	0	2	9	11	1	1	2	2	0	2	3	1	4	0	-4	-4	447	574	1,021
19 小計	2,894	3,307	6,201	0	0	0	24	42	66	2	6	8	18	8	26	20	14	34	7	2	9	2,905	3,337	6,242

3月1日現在名簿登録者数

投票区・地区名	名簿登録者数			補正登録者等			新規登録者			死亡・国籍喪失等			転出・誤登載			抹消者合計			市内転居者			差引名簿登録者数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
菜畑町	20	38	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	38	58
門前町	281	339	620	0	0	0	3	3	6	2	1	3	0	3	3	2	4	6	1	1	2	283	339	622
20 小計	301	377	678	0	0	0	3	3	6	2	1	3	0	3	3	2	4	6	1	1	2	303	377	680
新旭ヶ丘	285	372	657	0	0	0	5	5	10	1	1	2	0	0	0	1	1	2	1	2	3	290	378	668
中菜畑1丁目	196	230	426	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	1	2	2	1	3	0	1	1	195	231	426
中菜畑2丁目	404	464	868	0	0	0	3	6	9	2	3	5	3	1	4	5	4	9	4	3	7	406	469	875
西菜畑町	213	226	439	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	0	215	226	441
緑ヶ丘	484	571	1,055	0	0	0	8	6	14	1	2	3	2	2	4	3	4	7	1	2	3	490	575	1,065
21 小計	1,582	1,863	3,445	0	0	0	19	20	39	5	6	11	6	6	12	11	12	23	6	8	14	1,596	1,879	3,475
22 東生駒1丁目	972	1,118	2,090	0	0	0	10	6	16	4	2	6	6	6	12	10	8	18	2	-1	1	974	1,115	2,089
東生駒月見町	353	460	813	0	0	0	2	1	3	0	3	3	3	3	6	3	6	9	-1	-2	-3	351	453	804
東菜畑1丁目	447	521	968	0	0	0	5	8	13	1	1	2	3	5	8	4	6	10	2	0	2	450	523	973
東菜畑2丁目	465	478	943	0	0	0	8	1	9	2	0	2	2	2	4	4	2	6	0	0	0	469	477	946
23 小計	1,265	1,459	2,724	0	0	0	15	10	25	3	4	7	8	10	18	11	14	25	1	-2	-1	1,270	1,453	2,723
24 壱分町	1,912	2,153	4,065	0	0	0	19	21	40	2	2	4	4	8	12	6	10	16	1	2	3	1,926	2,166	4,092
青山台	242	259	501	0	0	0	4	0	4	0	1	1	0	0	0	0	1	1	-1	-1	-2	245	257	502
有里町	651	710	1,361	0	0	0	4	4	8	1	3	4	3	1	4	4	4	8	0	1	1	651	711	1,362
萩原町	507	544	1,051	0	0	0	7	2	9	1	0	1	2	1	3	3	1	4	2	2	4	513	547	1,060
25 小計	1,400	1,513	2,913	0	0	0	15	6	21	2	4	6	5	2	7	7	6	13	1	2	3	1,409	1,515	2,924
小倉寺町	20	20	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	40
鬼取町	27	34	61	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	34	62
大門町	46	43	89	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	45	43	88
西畑町	26	31	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	31	57
藤尾町	29	30	59	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	60
26 小計	148	158	306	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	149	158	307
27 小平尾町 北	769	853	1,622	0	0	0	10	6	16	2	1	3	2	1	3	4	2	6	1	-2	-1	776	855	1,631
小平尾町 南	117	147	264	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	116	146	262
小平尾町 秋津	72	87	159	0	0	0	0	1	1	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0	0	0	70	87	157
28 小計	189	234	423	0	0	0	0	1	1	3	2	5	0	0	0	3	2	5	0	0	0	186	233	419
29 萩の台	314	375	689	0	0	0	0	1	1	2	1	3	2	0	2	4	1	5	0	-1	-1	310	374	684
鹿ノ台東1丁目	187	215	402	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1	1	1	2	0	0	0	187	214	401
鹿ノ台東2丁目	230	298	528	0	0	0	2	1	3	2	0	2	1	1	2	3	1	4	0	0	0	229	298	527
鹿ノ台東3丁目	164	197	361	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	163	197	360
鹿ノ台西1丁目	282	338	620	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	4	2	2	4	0	0	0	281	336	617
鹿ノ台西2丁目	208	250	458	0	0	0	2	2	4	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	-1	-1	209	250	459
鹿ノ台西3丁目	349	394	743	0	0	0	2	2	4	1	2	3	0	2	2	1	4	5	0	0	0	350	392	742
鹿ノ台南1丁目	255	285	540	0	0	0	2	2	4	0	0	0	2	1	3	2	1	3	1	2	3	256	288	544
鹿ノ台南2丁目	357	431	788	0	0	0	2	2	4	2	0	2	2	0	2	4	0	4	0	0	0	355	433	788
鹿ノ台北1丁目	305	375	680	0	0	0	2	2	4	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	1	1	307	376	683
鹿ノ台北2丁目	150	169	319	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	171	321
鹿ノ台北3丁目	285	335	620	0	0	0	0	3	3	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	285	336	621
30 小計	2,772	3,287	6,059	0	0	0	14	17	31	6	5	11	9	10	19	15	15	30	1	2	3	2,772	3,291	6,063

3月1日現在名簿登録者数

投票区・地区名	名簿登録者数			補正登録者等			新規登録者			死亡・ 国籍喪失等			転出・誤登載			抹消者合計			市内転居者			差引名簿登録者数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
あすか野北1丁目	387	461	848	0	0	0	3	3	6	2	2	4	2	2	4	4	4	8	0	0	0	386	460	846
あすか野北2丁目	358	399	757	0	0	0	1	4	5	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	359	402	761
あすか野北3丁目	210	244	454	0	0	0	2	2	4	2	1	3	0	1	1	2	2	4	0	-1	-1	210	243	453
あすか野南1丁目	183	194	377	0	0	0	1	3	4	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	182	197	379
あすか野南2丁目	369	418	787	0	0	0	4	2	6	2	3	5	1	1	2	3	4	7	0	0	0	370	416	786
あすか野南3丁目	281	332	613	0	0	0	1	2	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	-1	1	0	280	335	615
あすか台	98	123	221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	98	122	220
31 小計	1,886	2,171	4,057	0	0	0	12	16	28	8	7	15	4	5	9	12	12	24	-1	0	-1	1,885	2,175	4,060
東生駒2丁目	186	233	419	0	0	0	4	1	5	0	0	0	2	0	2	2	0	2	0	0	0	188	234	422
東生駒3丁目	322	399	721	0	0	0	2	4	6	0	2	2	1	1	2	1	3	4	0	1	1	323	401	724
東生駒4丁目	245	288	533	0	0	0	0	5	5	1	0	1	1	1	2	2	1	3	1	-2	-1	244	290	534
32 小計	753	920	1,673	0	0	0	6	10	16	1	2	3	4	2	6	5	4	9	1	-1	0	755	925	1,680
33 小瀬町	980	1,106	2,086	0	0	0	13	11	24	0	2	2	8	7	15	8	9	17	0	-3	-3	985	1,105	2,090
真弓1丁目	307	348	655	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	308	348	656
真弓2丁目	262	316	578	0	0	0	3	3	6	0	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	264	318	582
真弓3丁目	235	280	515	0	0	0	0	3	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	-1	0	-1	233	283	516
真弓4丁目	283	334	617	0	0	0	3	1	4	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0	286	333	619
真弓南1丁目	353	388	741	0	0	0	3	4	7	0	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0	0	355	391	746
真弓南2丁目	189	223	412	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2	2	2	4	0	0	0	187	221	408
34 小計	1,629	1,889	3,518	0	0	0	11	11	22	2	3	5	4	3	7	6	6	12	-1	0	-1	1,633	1,894	3,527
萩の台1丁目	330	425	755	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1	2	3	1	2	3	0	-1	-1	330	425	755
萩の台2丁目	111	133	244	0	0	0	2	1	3	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	112	134	246
萩の台3丁目	312	364	676	0	0	0	2	3	5	0	1	1	1	1	2	1	2	3	-1	-2	-3	312	363	675
萩の台4丁目	202	230	432	0	0	0	1	2	3	1	0	1	2	2	4	3	2	5	0	0	0	200	230	430
萩の台5丁目	169	181	350	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-3	-1	-4	169	181	350
東山町	204	237	441	0	0	0	1	3	4	0	2	2	1	2	3	1	4	5	0	0	0	204	236	440
35 小計	1,328	1,570	2,898	0	0	0	10	13	23	1	3	4	6	7	13	7	10	17	-4	-4	-8	1,327	1,569	2,896
ひかりが丘1丁目	298	325	623	0	0	0	2	5	7	0	0	0	2	1	3	2	1	3	-2	-1	-3	296	328	624
ひかりが丘2丁目	243	262	505	0	0	0	2	3	5	2	0	2	0	1	1	2	1	3	0	0	0	243	264	507
ひかりが丘3丁目	118	129	247	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119	129	248
36 小計	659	716	1,375	0	0	0	5	8	13	2	0	2	2	2	4	4	2	6	-2	-1	-3	658	721	1,379
上町台	238	258	496	0	0	0	3	4	7	0	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0	240	261	501
白庭台1丁目	287	320	607	0	0	0	5	3	8	1	0	1	2	1	3	3	1	4	0	1	1	289	323	612
白庭台2丁目	187	236	423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	1	2	3	0	0	0	186	234	420
白庭台3丁目	326	366	692	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4	1	5	4	1	5	0	0	0	322	367	689
白庭台4丁目	550	595	1,145	0	0	0	6	6	12	0	2	2	2	2	4	2	4	6	0	0	0	554	597	1,151
白庭台5丁目	479	549	1,028	0	0	0	7	2	9	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	485	550	1,035
白庭台6丁目	178	190	368	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	178	190	368
西白庭台1丁目	407	414	821	0	0	0	7	5	12	0	0	0	1	1	2	1	1	2	1	1	2	414	419	833
西白庭台2丁目	235	254	489	0	0	0	5	5	10	0	0	0	2	1	3	2	1	3	0	0	0	238	258	496
西白庭台3丁目	226	229	455	0	0	0	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	228	232	460
37 小計	3,113	3,411	6,524	0	0	0	35	30	65	2	4	6	13	8	21	15	12	27	1	2	3	3,134	3,431	6,565

3月1日現在名簿登録者数

投票区・地区名	名簿登録者数			補正登録者等			新規登録者			死亡・国籍喪失等			転出・誤登載			抹消者合計			市内転居者			差引名簿登録者数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
さつき台1丁目	446	574	1,020	0	0	0	6	6	12	2	1	3	0	1	1	2	2	4	-3	-4	-7	447	574	1,021
さつき台2丁目	468	539	1,007	0	0	0	3	0	3	2	3	5	2	1	3	4	4	8	0	0	0	467	535	1,002
38 小計	914	1,113	2,027	0	0	0	9	6	15	4	4	8	2	2	4	6	6	12	-3	-4	-7	914	1,109	2,023
喜里が丘1丁目	231	273	504	0	0	0	2	0	2	3	0	3	0	1	1	3	1	4	0	0	0	230	272	502
喜里が丘2丁目	180	199	379	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	2	0	2	1	-1	0	179	199	378
喜里が丘3丁目	294	335	629	0	0	0	2	2	4	1	0	1	0	4	4	1	4	5	-1	-1	-2	294	332	626
39 小計	705	807	1,512	0	0	0	4	3	7	5	0	5	1	5	6	6	5	11	0	-2	-2	703	803	1,506
北大和1丁目	329	372	701	0	0	0	3	1	4	1	2	3	1	0	1	2	2	4	0	0	0	330	371	701
北大和2丁目	466	546	1,012	0	0	0	5	2	7	2	0	2	1	2	3	3	2	5	0	0	0	468	546	1,014
北大和3丁目	152	166	318	0	0	0	2	3	5	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	153	169	322
北大和4丁目	253	256	509	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1	2	3	1	2	3	0	0	0	253	257	510
北大和5丁目	191	216	407	0	0	0	2	2	4	0	1	1	0	2	2	0	3	3	0	0	0	193	215	408
40 小計	1,391	1,556	2,947	0	0	0	13	11	24	3	3	6	4	6	10	7	9	16	0	0	0	1,397	1,558	2,955
老分町	1,014	1,068	2,082	0	0	0	14	17	31	2	0	2	4	10	14	6	10	16	1	1	2	1,023	1,076	2,099
小瀬町	224	249	473	0	0	0	3	3	6	0	0	0	2	1	3	2	1	3	-2	0	-2	223	251	474
翠光台	226	229	455	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	-1	-1	227	227	454
南山手台	248	257	505	0	0	0	6	4	10	0	0	0	1	0	1	1	0	1	-1	-1	-2	252	260	512
41 小計	1,712	1,803	3,515	0	0	0	24	24	48	2	0	2	7	12	19	9	12	21	-2	-1	-3	1,725	1,814	3,539
合 計	45,636	51,989	97,625	0	0	0	454	452	906	99	95	194	206	186	392	305	281	586	0	0	0	45,785	52,160	97,945

議案第 7 号

選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数について

令和4年3月1日現在における本市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数は下記のとおりとし、その旨告示する。

令和4年3月1日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

記

1	3分の1の数	32,649人
2	6分の1の数	16,325人
3	50分の1の数	1,959人

議案第 8 号

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示の制定について

上記の議案を提出する。

令和4年3月1日提出

生駒市選挙管理委員会

委員長 辻 本 丈 夫

生駒市公職選挙事務執行規程の一部を改正する告示

生駒市公職選挙事務執行規程（平成元年10月生駒市選挙管理委員会告示第33号）の一部を次のように改正する。

第16条の5第1項中「記入し、押印の上、」を「記入して」に改める。

第27条第2項中「記入し、押印の上」を「記入して」に改め、同条第3項中「交付取扱者印」を「委員会の印」に改める。

第28条第3項中「記入し、押印の上」を「記入して」に改め、同条第5項中「検印取扱者印」を「委員会の印」に改める。

第50条第1項中「。）」の次に「（掲載文及び写真を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により提出する場合においては、その電磁的記録）」を加え、同条第2項中「その」を「掲載文を書面により提出する場合においては、写真の」に改める。

第52条第1項中「選挙公報掲載文原稿用紙（」の次に「同様式の電磁的記録を含む。」を加え、同条第2項中「記載しなければ」を「記載し、又は記録しなければ」に改める。

第53条第1項中「黒色の色素により記載しなければ」を「無彩色で記載し、又は記録しなければ」に改め、同条第3項中「記載しよう」を「記載し、又は記録しよう」に、「記載する」を「記載し、又は記録する」に改め、同条第4項中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改める。

第55条第1項中「2葉」の次に「（掲載文及び写真を電磁的記録により提出する場合においては、その電磁的記録）」を加える。

第74条第2項中「記入し、押印の上」を「記入して」に改め、同条第3項中「交付取扱者

印」を「委員会の印」に改める。

第75条第3項中「記入し、押印の上」を「記入して」に改め、同条第5項中「検印取扱者印」を「委員会の印」に改める。

様式第2号から様式第4号までを次のように改める。

様式第2号(第9条関係)

選挙事務所設置(異動)届

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

何選挙候補者(推薦届出者)

(氏 名)

年 月 日執行の何選挙における選挙事務所を下記のとおり設置(異動)したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

記

候補者氏名	
選挙事務所の設置(異動)場所	生駒市 (電話番号)
選挙事務所の設置(異動)年月日	年 月 日
旧選挙事務所の所在地	

備考

- 1 設置又は異動のどちらか該当する方に○を付けてください。
- 2 候補者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第3号(第9条関係)

選挙事務所設置(異動)承諾書

年 月 日

(推薦届出者氏名) 殿

何選挙候補者(氏 名)

年 月 日執行の何選挙における選挙事務所を下記の場所に設置(異動)することを承諾します。

記

場 所	新	
	旧	

備考

- 1 推薦届出者が数人あるときは、推薦届出者代表者証明書を添付してください。
- 2 候補者の氏名については、署名し、又は記名押印してください。

推薦届出者代表者証明書

住 所

氏 名

上記の者は、 年 月 日執行の 選挙候補者 の
推薦届出者の代表者であることを証明します。

年 月 日

推薦届出者 住所

氏名

住所

氏名

住所

氏名

備考 推薦届出者の本人確認書類を添付してください。ただし、推薦届出者本人の署名
その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第10号及び様式第10号の2を次のように改める。

様式第10号(第15条関係)

再 交 付 申 請 書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

何選挙候補者(氏 名)

年 月 日執行の何選挙における下記の物品を紛失(破損)したので、再交付願いたく理由を付して申請します。

物 品 名	
理 由	

備考

- 1 理由は、詳細に記入してください。
- 2 破損の場合は、当該物品を添えて申請してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第10号の2(第16条の2関係)

選挙運動用ビラ届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会
委員長(氏 名)殿

何選挙候補者(氏 名)

公職選挙法第142条第1項第6号の規定により、年 月 日執行の何選挙において頒布するビラについて、下記のとおり届け出ます。

記

ビラの表面 に記載する 事項	頒布責任者	住 所	
		氏 名	
	印 刷 者	住 所	
		氏 名 (法人にあっては、名称)	

備考

- 1 頒布するビラ1枚を添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第10号の4から様式第16号までを次のように改める。

様式第10号の4(第16条の4関係)

(表)

年 月 日執行何選挙				第 号	
選挙運動用ビラ証紙交付票					
生駒市選挙管理委員会 印					
候補者氏名				証紙番号	
証紙交付年月日	証紙交付枚数	交付済累計	未交付枚数	生駒市選挙 管理委員会印	取扱者印

備考 証紙番号は、当委員会が記入します。

(裏)

注 意	
1 この証紙交付票によって交付を受けることができる証紙の枚数は、 枚です。 2 選挙運動用ビラの証紙を受けようとするときは、必ずこの証紙交付票を提出してください。 3 候補者本人が交付を受ける場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。 4 この証紙交付票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第16条の4第3項により申請してください。なお、破損した証紙交付票は、その際に返付してください。 5 法定枚数の証紙の交付を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この証紙交付票を当委員会に返付してください。	

様式第11号(第17条関係)

選挙運動用自動車の使用・選挙運動用ビラの作成・選挙運動用ポスターの作成に係る契約届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長 (氏名) 殿

何選挙候補者 (氏名)

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約等を締結したので届け出ます。

記

選挙運動用自動車の契約区分 (該当する方の番号に○をしてください)		
	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(①のみ記入)
	2	1以外の契約(①・②・③に記入)

	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容	
			使用期間等	契約金額
①運送契約 又は自動車の借入れ	年 月 日		月 日から 月 日まで	円 (税込み)
	年 月 日		月 日から 月 日まで	円 (税込み)
②運転手の雇用	年 月 日		月 日から 月 日まで	円
	年 月 日		月 日から 月 日まで	円
③燃料代	年 月 日		(自動車登録番号又は車両番号)	単価 円 (税込み)
	年 月 日		(自動車登録番号又は車両番号)	単価 円 (税込み)

ビラの作成	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容	
			作成契約枚数	契約金額
	年 月 日		枚	円 (税込み)

ポスターの作成	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容	
			作成契約枚数	契約金額
	年 月 日		枚	円 (税込み)

備考

- この届出書には、各契約書の写しを添付してください。
- 選挙運動用自動車の契約における「契約内容」欄の「使用期間等」には、「①運送契約又は自動車の借入れ」にあっては使用期間を、「②運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「③燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第12号(その1)(第18条関係)

自動車燃料代確認申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長 (氏名) 殿

何選挙候補者 (氏名)

下記の自動車燃料代につき、生駒市選挙公営に関する条例第5条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
契 約 年 月 日	年 月 日
自動車登録番号又は車両番号	
基 準 限 度 額	(A) 円
前回までの確認累積金額	(B) 円
基準限度額の残額 (A) - (B))	(C) 円
今 回 の 燃 料 金 額 (税込み)	(D) 円
確 認 申 請 金 額 ((C)又は(D)のうちいずれか少ない額)	円

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から生駒市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの確認累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第12号(その2)(第18条関係)

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長 (氏名) 殿

何選挙候補者 (氏名)

下記のビラ作成枚数につき、生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
契 約 年 月 日	年 月 日
法 定 枚 数(限 度 枚 数)	(A) 枚
前回までの確認累積枚数	(B) 枚
限 度 枚 数 の 残 数 (A) - (B))	(C) 枚
今 回 の 作 成 枚 数	(D) 枚
確 認 申 請 枚 数 ((C)又は(D)のうちいずれか少ない枚数)	枚

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から生駒市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの確認累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第12号(その3)(第18条関係)

ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長 (氏名) 殿

何選挙候補者 (氏名)

下記のポスター作成枚数につき、生駒市選挙公営に関する条例第14条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
契 約 年 月 日	年 月 日
ポスター掲示場数(限度枚数)	(A) 枚
前回までの確認累積枚数	(B) 枚
限度枚数の残数 ((A)-(B))	(C) 枚
今回の作成枚数	(D) 枚
確認申請枚数 ((C)又は(D)のうちいずれか少ない枚数)	枚

備考

- 1 この申請書は、ポスターの作成業者ごとに別々に候補者から生駒市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの確認累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第13号(その1)(第18条関係)

確認第 号

自動車燃料代確認書

生駒市選挙公営に関する条例第5条第2号イの規定により、下記の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

生駒市選挙管理委員会
委員長 (氏名) 印

記

選 挙 名	
候 補 者 氏 名	
自動車登録番号 又は車両番号	
確 認 金 額	円

備考

- 1 この確認書は、自動車燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 4 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、生駒市に支払を請求することはできません。
- 5 公職選挙法第100条第4項の規定により投票を行わないこととなったときは、その理由が生じた日までの分を確認することとします。

様式第13号(その2)(第18条関係)

確認第 号

ビラ作成枚数確認書

生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定により、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

生駒市選挙管理委員会
委員長 (氏名) 印

記

選 挙 名	年 月 日執行何選挙
候 補 者 氏 名	
確 認 枚 数	枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、生駒市に支払を請求することはできません。

様式第13号(その3)(第18条関係)

確認第 号

ポスター作成枚数確認書

生駒市選挙公営に関する条例第14条の規定により、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

生駒市選挙管理委員会
委員長 (氏名) 印

記

選 挙 名	
候 補 者 氏 名	
確 認 枚 数	枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、生駒市に支払を請求することはできません。

様式第14号(その1)(第20条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

何選挙候補者 (氏名)

記

運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○を してください。)	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合
	2	1以外の場合
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名		
車種及び自動車登録番号 又 は 車 両 番 号	使用期間	運送等金額
	月 日～ 月 日	円× 日＝ 円
	月 日～ 月 日	円× 日＝ 円

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が公費の支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、公費の支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次のとおりです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 円
 - (1)以外の場合 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1の契約に限られていますので、その指定をした1の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 第5項に規定する場合には候補者の指定した契約以外の契約及び第6項に規定する場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、公費の支払を請求することはできません。

様式第14号(その2)(第20条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

何選挙候補者 (氏名)

記

燃料供給業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名				
燃 料 供 給 日	自動車登録番号 又は車両番号	燃 料 供 給 量 (A)	契 約 単 価 (税込み)(B)	燃 料 供 給 金 額 ((A)×(B))
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
月 日		1	円	円
計				円

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油の際に受領した給油伝票（給油日、自動車登録番号又は車両番号及び燃料供給量が記載された書面。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載して下さい。
- 「自動車登録番号又は車両番号」欄及び「燃料供給量」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載して下さい。
- 燃料供給業者が公費の支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、公費の支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額です。

様式第14号(その3)(第20条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

下記のとおり運転手を雇用したものであることを証明します。

年 月 日

何選挙候補者 (氏名)

記

運転手の氏名及び住所		
雇用期間	報酬の額	備考
月 日～ 月 日	円× 日＝ 円	
月 日～ 月 日	円× 日＝ 円	
月 日～ 月 日	円× 日＝ 円	
月 日～ 月 日	円× 日＝ 円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が公費の支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、公費の支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、運転手1人につき1日当たり 円です。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、公費の支払を請求することはできません。

様式第14号の2(第20条関係)

ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

何選挙候補者(氏名)

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が公費の支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、公費の支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約による公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚数 枚
 - (2) 限度額 円 銭(単価)×確認された作成枚数

様式第15号(第20条関係)

ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

何選挙候補者(氏名)

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
生駒市におけるポスター掲示場数	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が公費の支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、公費の支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約による公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数

生駒市におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{\text{円 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + \text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

様式第16号(その1)(第21条関係)

請求書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

生駒市長 (氏名) 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

生駒市選挙公営に関する条例第5条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

選挙名				候補者氏名			
請求金額		円 (請求内訳の(C)の額)					
請求内訳	運送等 契約区分	使用期間	運送等金額(A)	基準限度額(B)	(A)又は(B)のうち いずれか少ない額		
	① 一般乗用旅客 自動車運送事 業者との運送 契約	月 日～ 月 日	円× 日 = 円	円× 日 = 円	円		
		月 日～ 月 日	円× 日 = 円	円× 日 = 円	円		
		計 (C)				円	
	② ①以外の契約 (自動車の借 入れ)	月 日～ 月 日	円× 日 = 円	円× 日 = 円	円		
		月 日～ 月 日	円× 日 = 円	円× 日 = 円	円		
		計 (C)				円	
	振込先	金融機関名					
預金種別			口座番号				
フリガナ							
口座名義							

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、公費の支払を請求することはできません。
- 口座名義欄は正確に記載し、口座番号欄は右詰めで記載してください。

請 求 書
(燃料)

年 月 日

生駒市長 (氏名) 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

生駒市選挙公営に関する条例第5条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

選 挙 名					候補者氏名				
請 求 金 額	円 (内訳の(C)又は(D)のいずれか少ない額)								
請 求 内 訳	燃 料 供給日	自動車登録番号 又は車両番号	燃料供給量 (A)	契 約 単 価 (税込み) (B)	販 売 金 額 ((A) × (B))	基 準 限 度 額			
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	月 日		1	円	円				
	計				(C) 円	(D) 円			
振 込 先	金 融 機 関 名								
	預 金 種 別				口座番号				
	フリガナ								
	口 座 名 義								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、公費の支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された確認金額の額以下に限られています。
- 口座名義欄は正確に記載し、口座番号欄は右詰めで記載してください。

様式第16号(その3)(第21条関係)

請求書
(運転手)

年 月 日

生駒市長(氏名) 殿

住所及び氏名

生駒市選挙公営に関する条例第5条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

選挙名				候補者氏名			
請求金額		円(請求内訳の(C)の額)					
請求 内 訳	雇用期間	報酬(A)		基準限度額(B)		(A)又は(B)のうち いずれか少ない額	
	月 日～ 月 日	円× 日 = 円		円× 日 = 円		円	
	月 日～ 月 日	円× 日 = 円		円× 日 = 円		円	
	計 (C)					円	
振 込 先	金融機関名						
	預金種別			口座番号			
	フリガナ						
	口座名義						

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、公費の支払を請求することはできません。
- 口座名義欄は正確に記載し、口座番号欄は右詰めで記載してください。

様式第16号(その4)(第21条関係)

請求書
(ビラの作成)

年 月 日

生駒市長 (市長) 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名

生駒市選挙公営に関する条例第10条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

選挙名			候補者氏名		
請求金額	円 (請求内訳の(G)の額)				
請求内訳		作成明細	基準限度額の明細	請求明細	
	単価 (税込み)	円(A)	円(B)	(A)又は(B)のうちいずれか少ない額 円(C)	
	枚数	枚(D)	枚(E)	(D)又は(E)のうちいずれか少ない枚数 枚(F)	
	請求金額 ((C)×(F))			円(G)	
振込先	金融機関名				
	預金種別		口座番号		
	フリガナ				
	口座名義				

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、公費の支払を請求することはできません。
- 3 口座名義欄は正確に記載し、口座番号欄は右詰めで記載してください。

様式第16号(その5)(第21条関係)

請求書
(ポスターの作成)

年 月 日

生駒市長 (氏名) 殿

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

生駒市選挙公営に関する条例第14条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

選挙名		候補者氏名	
請求金額		円 (請求内訳の(G)の額)	
請求 内 訳		作成明細	基準限度額の明細
	単価 (税込み)	円(A)	円(B)
	枚数	枚(D)	枚(E)
	請求金額 ((C) × (F))		円(G)
振 込 先	金融機関名		
	預金種別	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義		

備考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、公費の支払を請求することはできません。
- 口座名義欄は正確に記載し、口座番号欄は右詰めで記載してください。

様式第19号を次のように改める。

(表)

第 号						
年 月 日執行何選挙						
選挙運動用ポスター証紙交付票						
生駒市選挙管理委員会 印						
候補者氏名						
証紙に関する責任者の氏名						
証紙交付 年 月 日	証紙交付 枚 数	交付済 累計	未交付枚 数	生駒市選挙 管理委員会印	取扱者印	備考
計						

(裏)

注 意	
1 この証紙交付票によって交付を受けることができる証紙の枚数は、 枚です。	
2 選挙運動用のポスターの証紙を受けようとするときは、必ずこの証紙交付票を提出してください。	
3 証紙に関する責任者本人が交付を受ける場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受ける場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、証紙に関する責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。	
4 この証紙交付票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第27条第6項により申請してください。なお、破損した証紙交付票は、その際に返付してください。	
5 法定枚数の証紙の交付を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この証紙交付票を当委員会に返付してください。	

様式第20号中「㊟」を削り、「受領印」を「受領者」に、「交付責任者印」を「取扱者印」に改める。

様式第22号を次のように改める。

様式第22号(第28条関係)

(表)

第 号					
年 月 日執行何選挙 選挙運動用ポスター検印票 生駒市選挙管理委員会 印					
候補者氏名					
検印に関する責任者の氏名					

検印年月日	検印枚数	検印済累計	未検印枚数	生駒市選挙 管理委員会印	取扱者印	備 考
計						

(裏)

注 意
1 この検印票によって検印を受けることができるポスターの枚数は、 枚です。 2 選挙運動用のポスターの検印を受けようとするときは、必ずこの検印票を提出してください。 3 検印に関する責任者本人が検印を受ける場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が検印を受ける場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、検印に関する責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。 4 ポスターは、ポスターの種類ごとに100枚ずつ区切って提出してください。 5 この検印票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第28条第7項により申請してください。なお、破損した検印票は、その際に返付してください。 6 法定枚数の検印を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この検印票を当委員会に返付してください。

様式第23号中「㊟」を削り、「検印受領印」を「検印受領者」に、「検印責任者印」を「取扱者印」に改める。

様式第26号中「注意」を「備考」に改める。

様式第28号を次のように改める。

個人演説会等開催取消申出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会委員長(氏名) 殿

何施設管理者(職、氏名) 殿

何選挙公職の候補者等
(公職の候補者、候補者届出政党、
衆議院名簿届出政党等)

下記のとおり個人演説会等の開催を取り消したいので申し出ます。

記

選 挙 名	年 月 日執行何選挙
演 説 会 の 種 類	個人演説会 政党演説会 政党等演説会
申 出 年 月 日	年 月 日
使 用 施 設 名	
開 催 日 時	年 月 日 午前・後 時 分から 午前・後 時 分まで
開催取消しの理由	
連 絡 先	連絡責任者 電話番号

備考 公職の候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第30号中「注意」を「備考」に改める。

様式第31号中「㊟」を削り、「注意」を「備考」に改める。

様式第32号及び様式第33号を次のように改める。

個人演説会等施設使用予定表

年 月 日

生駒市選挙管理委員会委員長(氏名) 殿

何施設管理者(職、氏名)

公職選挙法施行令第118条の規定により施設使用予定表を下記のとおり提出します。

記

使用屋室 月日等		室		室		備考
		時 間	使用予定事項	時 間	使用予定事項	
月 日 (曜)	昼	時 分 時 分 ・ ～ ・		時 分 時 分 ・ ～ ・		
	間	・ ～ ・		・ ～ ・		
	夜	・ ～ ・		・ ～ ・		
	間	・ ～ ・		・ ～ ・		

備考

- 1 使用予定については、選挙期日の告示(公示)の日の翌日から選挙期日の前日までの間の日時を記載してください。
- 2 使用予定表は、選挙期日の告示(公示)の日の前日までに選挙管理委員会に提出してください。
- 3 提出事項に変更があったときは、この様式により速やかにその旨を選挙管理委員会に通知してください。

個人演説会等施設の設備の程度等承認(変更承認)申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会委員長(氏名) 殿

何施設管理者(職、氏名)

公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のために必要な設備の程度を下記のとおり定め(変更し)たいので、承認されるよう申請します。

記

施設 の 名 称	種 別	面積	収 容 人 員	設 備 の 程 度			
				照 明 の 有 無	演 壇	聴衆席	弁士控室
		m ²	人	電灯	テーブル 個 椅子 脚	椅子 脚 畳	テーブル 個 椅子 脚

備考

- 1 建物の配置図に演説会場、弁士控室及び電気施設の取付箇所等を示した略図を添えてください。
- 2 施設の使用上の注意事項は、適宜付記してください。
- 3 承認事項を変更する場合は、既に承認を得た事項を黒書で、変更しようとする事項を朱書で記載してください。

様式第34号中「印」を削る。

様式第35号を次のように改める。

個人演説会等施設の使用の費用額承認(変更承認)申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会委員長(氏名) 殿

何施設管理者(職、氏名)

公職選挙法施行令第121条の規定による個人演説会等の施設の使用のために公職の候補者等が納付すべき費用の額を、下記のとおり定め(変更し)たいので、承認されるよう申請します。

記

施設 の 名 称	使 用 の 種 別	聴 衆 の 席 面 積	収 容 人 員	納付すべき費用の額		左記の額の 加 算 額	そ の 他
				昼 間 時～ 時	夜 間 時～ 時		
		m ²	人	円	円	冷暖房使用 料は 割 の額を加算 する。	

備考

- 1 使用料に関する定めがある場合は、その写しを添付すること。
- 2 「その他」欄には、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第9条各項の規定による算出基礎及び計算した額を選挙管理委員会において記載すること。
- 3 承認事項を変更する場合は、既に承認を得た事項を黒書で、変更しようとする事項を朱書で記載してください。

様式第36号中「㊟」を削る。

様式第37号から様式第43号までを次のように改める。

選挙公報掲載申請書	
年 月 日	
生駒市選挙管理委員会	
委員長(氏名)	殿
	何選挙候補者(氏名)
生駒市公職選挙事務執行規程第50条の規定により選挙公報に掲載を受けた いので、掲載文2通及び写真2葉を添えて次のとおり申請します。	
連絡先	(電話番号)
連絡責任者氏名	

受 付	年 月 日 午前・後	時 分	担当	印
-----	----------------------	----------	----	---

- 1 掲載文及び写真を電磁的記録で提出する場合は、「掲載文2通及び写真2葉」を「掲載文及び写真の電磁的記録」とする。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

候補者氏名	
連絡先・ 電話番号	

備考

- 1 掲載文は、指定する一定の寸法内に記載しなければなりません。
2 氏名欄には、党派、年齢等を記載することができます。
3 ※のある欄は、記載しないでください。

※	受付者	※	受付番号	年 月 日 時 分	※	受付日時
---	-----	---	------	--------------	---	------

選挙公報 掲載文修正 申請書
掲載写真取替

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

何選挙候補者(氏 名)

年 月 日に申請しました選挙公報の 掲載文の修正
掲載写真の取替え を

したいので、 掲載文2通 を添えて申請します。
写 真 2 葉

受 付	年 月 日 午前・後	時 分	担当	印
-----	------------------	--------	----	---

1 掲載文及び写真を電磁的記録で提出する場合は、「掲載文 2 通
写真 2 葉」を「掲載文の電磁的
写真の電磁的記
録」とする。
録」

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が
届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、
この限りではありません。

様式第40号(第55条関係)

選挙公報掲載撤回申請書	
生駒市選挙管理委員会 委員長(氏 名) 殿	年 月 日
何選挙候補者(氏 名)	
年 月 日に行いました選挙公報の掲載申請を撤回したい ので申請します。	

受 付	年 月 日 午前・後 時 分	担当	
-----	-----------------------------------	----	---

備考 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第41号(第62条関係)

出納責任者選任(異動)届

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

選任者 住所

氏名

年 月 日執行の何選挙における出納責任者を下記のとおり選任(異動)したので、届け出ます。

記

候補者氏名		
出納責任者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日生
	住 所	
	電 話 番 号	
	職 業	
	選任(異動)年月日	年 月 日
備 考		

備考

- 1 推薦届出者が出納責任者を選任した場合において、推薦届出者が数人あるときは、推薦届出者代表者証明書を添付してください。
- 2 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第42号(第62条関係)

出納責任者職務代行開始(終了)届

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

出納責任者職務代行者 住所

氏名

年 月 日執行の何選挙につき、下記のとおり出納責任者に代わって職務を行うことになりましたので、(終了しましたので、)公職選挙法第183条第3項及び第4項の規定により届け出ます。

記

候補者氏名			
出納責任者氏名			
職務代行者	ふりがな氏名		
	生 年 月 日	年 月 日生	
	住 所		
	職 業		
職務代行開始(終了)年月日		年 月 日	
職務代行開始(終了)の理由			

備考 出納責任者職務代行者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、出納責任者職務代行者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第43号(第62条関係)

出納責任者選任(解任)承諾書

出納責任者	氏 名	
	住 所	

上記の者を出納責任者に選任(解任)することを承諾します。

年 月 日

何選挙候補者(氏 名)

推薦届出者(氏 名) 殿

備考 候補者の氏名については、署名し、又は記名押印してください。

様式第45号から様式第47号までを次のように改める。

証 票 交 付 申 請 書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

後 援 団 体 の 名 称

代 表 者 の 氏 名

主たる事務所の所在地

(電話番号)

生駒市公職選挙事務執行規程第66条第2項の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 推薦し、又は支持する候補者等の氏名、住所、職業及び公職の種類

氏 名

住 所

(電話番号)

職 業

公職の種類

- 2 政治団体としての届出先

(届出書の写しを添付すること。)

- 3 証票交付申請枚数 枚

- 4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数に関する事項

事 務 所 の 所 在 地	立 札 及 び 看 板 の 類 の 枚 数

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。なお、私に係る後援団体のすべてを通じて既に交付された証票の総数は 枚です。

年 月 日

候補者等の氏名

備考

- 後援団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
- 候補者等の氏名については、署名し、又は記名押印してください。

証 票 交 付 申 請 書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

候補者等の氏名

住所 (電話番号)

職業

生駒市公職選挙事務執行規程第66条第2項の規定により証票の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 公職の種類
- 2 証票交付申請枚数 枚
- 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数に関する事項

事 務 所 の 所 在 地	立 札 及 び 看 板 の 類 の 枚 数

備考 候補者等本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

政治団体確認申請書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

政党その他の政治団体名

事務所の所在地

代表者(氏 名)

生駒市長選挙における本政党(会・連盟等)の所属(支援)候補者は、下記のとおりであります。公職選挙法第201条の9第1項ただし書の規定の適用を受ける政治団体であることを確認願いたく関係書類を添えて申請します。

記

1 所属(支援)候補者氏名等

候補者氏名	立候補届出年月日
	年 月 日

備考

- 1 支援候補者の場合には、本人の同意書(別紙)が必要です。
- 2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第47号(第70条関係)

政党その他の政治団体の支援候補者とされることの同意書

私は、生駒市長選挙において、何党(会・連盟等)が公職選挙法第201条の9第1項ただし書の規定の適用を受けるにつき同党(会・連盟等)の支援候補者とされることに同意いたします。

年 月 日

何党(会・連盟等)代表者 殿

生駒市長選挙候補者(氏 名)

備考 候補者の氏名については、署名し、又は記名押印してください。

様式第49号を次のように改める。

政 談 演 説 会 開 催 届 出 書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

政党その他の政治団体名

事務所の所在地

代表者(氏 名)

年 月 日執行の生駒市長選挙の政談演説会を次のとおり開催したいので、
届け出ます。

開 催 日 時	使用 する 施 設 の 名 称	使用 する 施 設 の 所 在 地

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第53号を次のように改める。

(裏)

- 1 この証紙交付票によって交付を受けることができる証紙の枚数は、 枚です。
- 2 政治活動用のポスターの証紙を受けようとするときは、必ずこの証紙交付票を提出してください。
- 3 証紙に関する責任者本人が交付を受ける場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が交付を受ける場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、証紙に関する責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。
- 4 この証紙交付票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第74条第6項により申請してください。なお、破損した証紙交付票は、その際に返付してください。
- 5 法定枚数の証紙の交付を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この証紙交付票を当委員会に返付してください。

様式第54号中「㊟」を削り、「受領印」を「受領者」に、「交付責任者印」を「取扱者印」に改める。

様式第56号から様式第59号までを次のように改める。

(表)

年 月 日執行生駒市長選挙 政治活動用ポスター検印票	第 号
生駒市選挙管理委員会 印	
政党その他の政治団体の名称及び代表者の氏名	
検印に関する責任者の氏名	

検印 年月日	検印枚数	検印済累計	未検印枚数	生駒市選挙 管理委員会印	取扱者印	備 考
計						

(裏)

注 意
1 この検印票によって検印を受けることができる枚数は、 枚です。
2 政治活動用のポスターに検印を受けようとするときは、必ずこの検印票を提出してください。
3 検印に関する責任者本人が検印を受ける場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が検印を受ける場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、検印に関する責任者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。
4 ポスターは、ポスターの種類ごとに100枚ずつ区切って提出してください。
5 この検印票を紛失し、又は破損し、その再交付を受けようとするときは、生駒市公職選挙事務執行規程第75条第7項により申請してください。なお、破損した検印票は、その際に返付してください。
6 法定枚数の検印を受けたとき、及び選挙運動の期間が経過したときは、この検印票を当委員会に返付してください。

様式第57号(第75条関係)

年 月 日執行生駒市長選挙

政治活動用ポスター検印処理簿

政党その他の政治団体の名称及び代表者の氏名	
検印に関する責任者の氏名	

届出 番号	検 印 年 月 日	検 印 枚 数	検印累計	未検印枚数	検 印 受 領 者	取扱者印

政治活動用ビラ届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

政党その他の政治団体名

事務所の所在地

代表者(氏 名)

公職選挙法第201条の9第1項第6号の規定により 年 月 日執行の生駒市長選挙における政治活動用ビラを別添のとおり届け出ます。

ビラの表面に記載する事項	政党その他の政治団体名	
	選挙の種類	生駒市長選挙
	記 号	第 号

備考

1. 同一種類のビラ各1部を添付してください。
2. 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

様式第59号(第77条関係)

政党その他の政治団体の機関新聞紙等届出書

年 月 日

生駒市選挙管理委員会

委員長(氏 名) 殿

政党その他の政治団体名

事務所の所在地

代表者(氏 名)

次の機関紙誌に生駒市長選挙に関する報道及び評論を掲載したいので、公職選挙法第201条の15第1項の規定により届け出ます。

区 分	新 聞 紙	雑 誌	備 考
機 関 新 聞 紙 等 名			
創 刊 年 月 日			
発 行 方 法			
発 行 部 数			
発 行 回 数			
引き続き発行されている期間			
編 集 人 氏 名			
発 行 人 氏 名			

備考

- 1 最近号2部を添付してください。
- 2 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。